

お忘れ物・落とし物の保管・取扱いについてのご案内

【持ち主不明の物】

- ・ 当クラブでのお忘れ物・落とし物は、発見日より3ヶ月間お預かり致します。
- ・ 保管期間は法律に基づき3ヶ月とさせていただきますので、お早めにお問い合わせください。
- ・ なお、お問い合わせの際はご利用日、紛失された場所・内容などの情報をできる限り正確にお伝えください。
- ・ 3ヶ月経過後、ご本人様より連絡がない場合、当ゴルフ場にて処分させていただきます。
- ・ 高価な貴重品や財布、鍵など重要性の高いと判断される物につきましては、ご本人様より、ご連絡がない場合、所轄の警察署に遺失物として届出させていただく場合がございます。

【持ち主が判明している物】

- ・ お忘れ物・落とし物の持ち主が判明した場合は、当日に直接お渡しできない場合、原則着払いでの発送対応とさせていただきますが、発見日より3ヶ月以内にお引き取りいただける場合は当クラブにて保管いたします。
- ・ ご本人様からの連絡なく、3ヶ月以内にお引き取りに来られない場合は、受け取りを放棄したものとみなし、処分させていただきます。